

令和5年度第1回香取市総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和5年7月27日(木) 開会 午後3時
閉会 午後3時50分
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 出席者 市長 伊藤友則
教育長 堀越洋
教育長職務代理者 熱田昇
教育委員 芦田優子
教育委員 伊藤博和
教育委員 鳥次由紀子
- 4 傍聴者 あり
- 5 出席職員 教育次長 高岡洋一
教育総務課長 小沼利之
学校教育課長 高橋進
生涯学習課長 木内英子
生涯学習課副参事 飯田利彦
香取市学校給食センター所長 紀伊元茂則
学校教育課指導班指導主事 多田洋一
生涯学習課スポーツ振興班長 吉村浩平
教育総務課教育総務班長 菅生和代
- 6 開 会 関係者全員がお揃いですので、ただいまから、令和5年度第1回香取市総合教育会議を開会いたします。
私は、本日の会議の司会進行を務めさせていただきます、教育総務課の小沼です。よろしくお願いいたします。
なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、原則公開するものとなっており、非公開とすべき案件がないことから傍聴希望者の入室を許可しております。
また、本会議は会議録を作成し、市ホームページにて公表いたしますので、ご了承願います。
それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
最初に、会議の主催者である伊藤市長よりご挨拶をいただきます。

7 市長挨拶

改めまして、皆さんこんにちは。本日は総合教育会議へのご参集ありがとうございます。この会議では、双方がしっかりとコミュニケーションしながら、地域の教育行政について、意見交換ができたらと思っております。

今日の議題は、世の中の流れである部活動の地域移行についてです。部活動が存続できなかつたり、地域の事情において色々なことを多角的に考えなければいけない場面にいよいよなまってまいりました。皆様の識見と色々なお考え、ぜひとも意見を出し合いながら、より良いものの着地点を見出し、香取市の教育行政を進めてまいりたいと存じます。本日は、最後までどうぞよろしく願いいたします。

教育総務課長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長をお願いいたします。

8 議 題

議長(市長)

それでは、議事に入らせていただきます。

議題「部活動の地域移行について」事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課の高橋でございます。私から「部活動の地域移行について」説明させていただきます。

お手元のレジュメ、資料等をもとに、まず部活動の地域移行の趣旨、これまでの国の取組、県の取組をお話しし、次に香取市の取組として、これまでの経緯や組織体制、現在の生徒の状況、アンケート調査結果、今後の予定及び課題についてご説明いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

さて、部活動と申し上げますと、本日までご出席の皆様のご多くの方がそれぞれにたくさんの経験や思い出をお持ちのことと思います。初対面の方と話をするときも、同じ部活動を経験されたと分かったときは、なんとなく距離感が縮まったり、話題に花が咲いたりするのではないのでしょうか。

部活動はこれまで、教育の一環として、我が国のスポーツ、文化芸術の振興に大きく寄与してきました。同時に、部活動は、単にスポーツや芸術等の技能を身につけるだけでなく、自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成したり、自己の力の確認、努力による達成感、充実感を実感したり、互いに競い励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と触れ合うことにより、多様な人間関係の形成にも寄与してきました。

しかしながら、少子化の進展や変化の激しい今日の社会情勢の中で

の様々な課題等により、これまでの形での部活動の継続が難しくな
ってきています。後述いたしますが、本市も学校規模により部活動数に
格差があり、今後の継続といった点は大きな課題となっています。

こうした中で、継続的に生徒のスポーツ・文化芸術活動を推進して
いくためには、学校と地域との連携、協働が欠かせず、具体的方策と
して学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体等による地域クラ
ブ活動への移行が提言されるに至りました。

なお、地域移行について、留意しなければいけない点として、レジ
ュメ 1 ページに市町村別意見交換会の質疑応答を掲載しました。

では、はじめにこれまでの経緯を国の取組からご説明いたします。
レジュメ 1 ページをご覧ください。平成 25 年「運動部活動での指
導のガイドライン」が示されました。これは、当時の体罰問題を重く
受け止めたもので、部活動の効果的、計画的な指導が重点化されてい
ます。

その後、平成 30 年に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイ
ドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
が示され、これが現在の部活動を進めるうえでの基本となっています。
内容的には、部活動の在り方について、生徒各自のニーズに応じた
種目や領域に取り組めるよう抜本的な改革に取り組む必要性の提
言、適切な運営のための体制整備の明示、合理的かつ効率的・効果的
な活動の推進の協調、適切な休養日及び活動時間の基準の明示、教職
員の負担軽減の強調が柱として挙げられます。

こうした中で、さらに中央教育審議会や国会等で部活動が「学校の
業務だが、必ずしも教師が担う必要がない」といった提言がなされ、
地域移行について論じられるようになりました。そして、各種検討会
議の提言等を経て、令和 4 年 12 月には、平成 30 年の「総合的なガイ
ドライン」2 つを統合する形で「学校部活動及び新たな地域クラブ活
動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されました。

こちらの内容につきましては、レジュメ 3 ページに概要を掲載しま
したが、次の県の取組のところでも合わせてご説明いたします。

次に県の取組についてです。

レジュメ 2 ページをご覧ください。千葉県では、先ほど申し上げた
平成 30 年の国の総合的なガイドラインを受ける形で、平成 30 年に運動
部、平成 31 年に文化部のガイドラインを明示しました。そして、令
和 5 年にはこれらを統合し、「地域全体で子どもたちを育てる学校部
活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を発表しま
した。

こちらは、令和 4 年の国の総合的なガイドラインを受け、連携する

形で内容が構成されております。内容の柱としては、国、県ともに体制整備や合理的かつ効果的な活動の推進、明確な活動時間や休養日の明記、さらには生徒の多様なニーズに応えるといったことを基本としている点に加えて、生徒の体調面の安全や負担を考慮した学校と地域の連携が強調されている点が特徴となっています。さらに県のガイドラインは「安全に配慮した体制整備」といった項目を追加してAEDの配置について触れたり、令和5年度以降の年度ごとの達成目標を明記したりするなど、市町村での実践を想定したうえでの具体的内容が明記されております。

これからの達成目標としましては、当初の計画から見直しを受け、令和4年から令和8年を改革集中期間としていたものを改革推進期間と改め、令和5年度は市町村1部活以上地域移行、令和6年度全中学校1部活以上地域移行、この2つはこれまでと変わらず推進し、令和7年度全中学校複数部活の地域移行とともに市町村で全部活動地域移行完了の推進計画作成としたうえで、令和8年度から市町村の計画に沿った具体的取り組みを行うとしています。

この見直しの背景には、地域移行がかなり大掛かりな新規事業であり、計画に沿って推進することが困難な市町村が多くあるという実態があります。

こうしたことから、学校と地域の円滑な連携や効果的な活動の実現のため、県ではコーディネーターの活用が提言されておりますが、この点については後述いたします。

続きまして、今申し上げた、国、県の取組を受け、各市町村での実践的な取組となります。ここからは、香取市の具体的な取組についてご説明いたします。

レジュメ4ページをご覧ください。こちらは、まず香取市としての地域移行への取組を記載してございます。本格的な取組は昨年度からとなっており、昨年度はスタートとしての足固めの年として、ご覧のように組織編成や今後の見通しとスケジュールの作成、先進地区の様子を知るといった点に注力して参りました。そうしたうえで、今年度は各種アンケート調査の考察や、1地域1部活移行に向けた諸準備に移っております。

活動の組織体制としましては、資料にありますように、2つの組織が主体となっております。まず香取市地域部活動検討委員会は、市内の地域移行全般を担う会であり、この後具体をご説明いたします。2つ目の香取地区部活動地域移行連絡協議会は、香取市、神崎町、東庄町、多古町の1市3町全体での調整連絡を行う機関であり、大会運営やガイドラインの作成など広域での連携を話し合っております。

次に、香取市内中学校の部活動の現状についてです。

レジュメ 5 ページをご覧ください。こちらは市内中学校の運動部、文化部の所属生徒数、および学校ごとの現在活動している部活数の一覧です。冒頭でも申し上げましたが、現在全国的な傾向として、少子化により生徒の数が減少しており、それを一端として、これまでどおりの部活動の運営が難しくなっております。香取市も例にもれず、部員数の減少は顕著であります。

また、学校ごとの部活動数も学校規模によって大きな開きがあり、多い学校では運動部の場合 20 を超えているのに対し、少ない学校では 4、文化部では多い学校が 9 に対し、少ない学校は 0 といった状況です。

資料にも記載しましたが、この状況への手立てとして「合同部活動」といった複数の学校での合同チーム制がありますが、応急的な対応であり、抜本的な解決には至っておりません。

こうした点からも、本市での地域移行は重要な課題ととらえております。

レジュメ 6 ページをご覧ください。こちらは、受け入れ団体、児童生徒、保護者、教職員と各方面を対象にアンケートを行った結果について記載してございます。詳細につきましては、別添資料 1 に記載してございますが、ここでは主なものについてご説明いたします。

初めに受け入れ団体について、スポーツ協会及びスポーツ少年団を対象に行った結果では、毎休日に受け入れ可能団体は、スポーツ協会が 7 団体、スポーツ少年団が 4 団体とまだまだ少ない状況です。また、受け入れに際しての課題等は、指導者の確保や施設等の整備、けがや事故等の対応等が挙げられております。こちらは、県主催の意見交換会でも話題となった内容であり、全県での課題と言えます。

次に児童生徒、保護者、教職員の 3 者アンケートの結果ですが、こちらにつきましては、今月 3 日に第 2 回香取市地域部活動検討委員会の場で、結果の考察を協議いたしました。そのまとめをレジュメ 7 ページに記載してございます。

概要を申し上げますと、まず、「児童生徒」に関しましては、運動部、文化部ともに、約 75% の参加の意思が確認できました。参加にあたっては「自分なりのペースで楽しく活動できるのであれば」といった意見が一番多く、次いで専門的な技術指導を望むといった順でした。一方、「参加したくない理由」として「自由に使える時間や友人・家族との時間が減少すること」が挙げられており、活動時間を明確にし、厳守していくことが必要と考えます。

次に保護者につきましては、運動部も文化部も、「賛成」「どちらかといえば賛成」が 80% を超えており、こちらも肯定的な回答が多か

ったです。

また、「反対」の理由として、「送迎の問題」と「活動費用」が多く挙げられていました。この点につきまして、例えば費用の問題につきましては、県のガイドラインでも家庭への負担に配慮するよう明記がなされるなど、確実な対応が求められているところです。

最後に教職員についてですが、教職員のほとんどが移行に賛成という結果が出ました。理由としては、「負担が減る」といったことが、60%超と最も多く、その背景として昨今の報道等にもありますように教職員の過酷な勤務状況がうかがえます。

また、反対の理由では、生徒指導への対応や教育効果を心配する声がありました。この点については、平日の顧問と休日のクラブ指導者間でしっかりとした共通理解を持つことやトラブルの際の対応窓口を明確にするなどの対応が求められています。

次に今後の予定についてです。

レジュメ9ページをご覧ください。こちらは、先ほど申しあげた県から示された予定をもとに作成したスケジュールでございます。5年間にわたる長期のスケジュールですので、機会あるごとに修正をしておりますが、全体の大枠を理解いただく目的でご覧いただければと思います。

直近の予定としまして、今年度の予定を端的に申し上げますと、ただ今申しあげたアンケート調査実施をもとにしながら、1地域1部活動の設置に向けた学校の調整、及び受け入れ団体の調整を行った後、団体と学校の打ち合わせを行い、その後、秋から試しの運用を予定しております。種目としては、現段階での候補は、陸上を考えております。

現在のところ、移行を見据えた話し合い等を行っておりますが、実際に動き出してみると様々な課題点が浮き彫りとなり、一つ一つ取り組んでいる状況です。今回1部活動の地域移行を香取市の移行モデルとして捉え、今後の拡大に繋げていきます。

次に、全体を振り返っての今後の課題について申し上げます。

レジュメ8ページをご覧ください。こちらには、今後の課題について6点記載してございます。

はじめに、コーディネータの設置についてです。こちらの詳細については後述いたします。

次に指導者の確保、報酬等の決定ですが、併せて地域クラブ活動等の設立支援についても申し上げます。現在、1地域1部活動の地域移行に向けて整備を進めておりますが、地域移行に向けてスタートしたばかりの黎明期であり、その趣旨やスケジュール等の周知から進めて

おります。そういった中で大きな課題の一つは、「大勢を迎え入れるのであれば指導者を増やしていかなければならない。」といった指導者の確保の問題です。地域移行により、多くの中学生が加入するにあたっては、指導者も増員しなければならないといったことは当然のことです。そのためには、報酬等の待遇面をしっかりと定め、明示していくことが急務となっております。同様に、この問題は指導者だけではなく、受け入れ団体の確保という点でも同じことがいえま。す。ガイドライン等で生徒のニーズに合わせる、といったことが明記されているとおり、自分の希望する種目に取り組むといったことは、大前提の条件となります。こうした点からも、受け入れ団体の確保や拡大を継続的に行っていく必要があります、そのためのサポートなども定めていかなければなりません。

次に、生徒の移動手段についてです。保護者アンケートでも多くの方が記述されていたように、この点は安全という点も含めて非常に重要な課題です。現在、学校部活動以外のクラブチームや社会スポーツ等への参加は、保護者の送迎が主流となっておりますが、それが負担であるという声が多いため、それ以外の手段を考えてみますと、例えば公共交通機関の利用や送迎バスの導入等が考えられます。この点についても、今後モデル案を示していけるよう担当で検討を進めております。

次に学校部活動担当者とクラブ指導者との連携についてです。部活動の地域移行は、まず休日から、その後段階的に平日も移行していくことが示されています。地域移行を円滑に進めるためにも、こうした段階は必要であると考えますが、大切なことは、主に平日を担当する指導者教職員と主に休日を担当する指導者クラブ指導者、この両者間での連携と考えます。指導方針や指導内容等を継続して共通理解し、安全面を高めていくとともに指導効率、効果を上げていくことが求められています。この点は、今後作成予定の香取地区のガイドラインでも明記することを話し合っています。

次にトラブルの際の対応についてです。現在の学校部活動では、教職員が指導を担っていることから、部活動中のトラブル等については、校内の生徒指導として総合的に対応しております。これは、迅速かつ確実に対応ができるといった良さがありますが、今後、地域移行が拡大し、平日と休日で指導者が分担されていた場合、どのように対応していくかといったことははっきりとしていかなければならない点です。この点については、前述した両指導者の連携と大きく関わる部分でもあり、協力し合って生徒の成長に関わっていくといったことを共通の目的として体制作りを進めていきます。

次にはじめに申し上げましたコーディネーターについてです。部活動の地域移行は、これまで行ってきた学校部活動と社会体育の融合で

あり、地域部活動という新しい事業のスタートであります。今後しなければならないこととして、ただいま申し上げました課題のほかにも、地域全体へのしっかりとした周知、意識啓発や改革等、かなりの業務量が予想されております。

こうしたことから、県では、レジュメ 10 ページおよび 11 ページにあるコーディネーターの配置を関係者会議等で説明しております。

コーディネーターは、市町村に先立ち県で既に配置されております。運動部関係で各教育事務所に 1 名、文化部関係で県に 1 名という人数です。この県コーディネーターが現在、県内の各市町村の地域移行のサポートをしております。

県で説明している各市町村のコーディネーターのイメージは、レジュメ 10 ページの図のようになっています。

コーディネーターは 2 名を想定し、市内全体や広域での連携を総合的に行う総括コーディネーターと、市内の受け入れ団体、指導者の確保や報酬などの連絡・調整を行う地域コーディネーターといった具合です。

今後、地域移行を 1 地域 1 部活動から 1 学校 1 部活動、さらには全部活動と広げていく中で、コーディネーターの役割は欠かせないものになることが予想されます。この点については、本市でも配置を強くお願いしていきたいと考えております。

以上、部活動の地域移行の概要について申し上げましたが、関連ということで最後に教職員の働き方改革について、ご説明いたします。資料 2 をご覧ください。働き方改革につきましては、昨年度の総合教育会議でもテーマとなりご報告申し上げたところでございます。そちらを受け、その後ということで少しお話しいたします。

働き方改革を推進する上で、一つの目安としているのが、時間外在校時間、いわゆる残業時間を月 45 時間以内にする、さらに 80 時間を超えないこととあります。この点につきまして、令和 4 年度の状況を令和 3 年度と比較しますと、市全体で 45 時間以内の職員の割合が 10.3%の減、時間外在校時間が 80 時間を超える職員の割合が 7.5%の増、複数月連続で 80 時間を超える職員数も 80 人の増となっております。令和 3 年度は大きな改善が見られた一方で、令和 4 年度は時間外在校時間が増加していることがうかがえました。これは新型コロナウイルスが少しずつ落ち着きを見せ始め、学校においても少しずつコロナ禍以前の学校行事等に戻す傾向があったことが、一因になっているのではないかと考えております。

このような現状を踏まえ、今年度は、目標 1 として、月の在校等時間が 45 時間以内の職員の割合を 50%、目標 2 として、月の在校等時

間が 80 時間超えの職員の割合を前年度比 10%減と設定し、各校に周知を図ってきました。現在 4 箇月近くが経ちましたが、現状としましては、4 月は年度始めの繁忙期に当たることや小学校では 5 月に運動会を実施したところもあり、昨年度と比較しても改善が進んでいるとは言い難いところです。

教育委員会としましては、文書提出を紙媒体ではなく可能なものはメール添付へと移行したり、校務支援システムと各種文書の様式のすりあわせなど、より有効な活用方法を検討したりしております。また、教職員の事務仕事の軽減を図る目的で、県とも調整を図りながら教育業務支援員を小学校で 15 校、中学校で 4 校配置するなど、学校のニーズを把握しながら、より具体的な対策を進めております。

また、先日の教育委員会議でも議案として提出いたしましたが、本市においても教職員の在校等時間の上限に関する上限方針を 7 月 1 日付けで香取市立小学校及び中学校管理規則に位置付けました。今後、市のホームページ上にも働き方改革の具体的事例を記載することで、教職員の働き方につままして広く周知を図っていく予定でございます。

今回の部活動地域移行の関連資料としまして、資料 2 の最後のページに、複数の中学校の部活動担当教諭の 1 日の生活を調査し、平均をグラフ化したものを掲載しました。部活動の地域移行の趣旨にもある「教職員の働き方改革」について、中学校教員の平日及び休日における部活動時間の占める割合の多さをご理解いただけたと思います。

部活動の地域移行は、昨年度からスタートし、これから本格的に推進されていきます。繰り返しとなりますが、現在解決すべき課題は山積しております。しかしながら、その趣旨は、生徒一人一人の豊かなスポーツ・文化芸術活動の継続であり、今後の未来を見据えたときになくしてはならないものであると考えます。そういった意味で、是非様々な視点からご指導、ご助言を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

ただいまの説明について、皆様からご意見等いただきたいと思えます。かなり広い範囲でございますので、例えば、説明資料の香取市の取組等を前半部の（１）これまでの取組で一区切り、（４）アンケート調査で二区切り、残り（６）今後の課題と大きく 3 つに区切ってはどうかと考えております。

ご異議なければ、そんな感じで進めてまいります。それでは、まず、説明資料（１）これまでの取組や状況、ご意見ありましたら委員の皆様、お願いいたしたく存じます。

4. 5ページあたりはよろしいですか。では、振り返ってもらっても構いませんので、続きまして、6. 7ページの(4)アンケート調査項目あたりから、感じたこと、お考えご意見等ありませんでしょうか。

委員 資料1 アンケート結果で、所属部活動の回答数が陸上競技 395 ととても多いのですが、これは小学生が多いということですか。

学校教育課長 小学生も含んでおりますので、今現状で小学生は陸上競技しか部活動としてやっていないことも、要因としては大きいと思います。

委員 香取市の取組で、1地域1部活動を陸上競技で進めているとありましたが、その陸上競技の内容について詳しく現状を教えていただければと思います。

学校教育課長 OACという団体と話し合いをしております、7月31日にも担当者で話し合いをする予定となっております。小見川中学校を会場にしている団体で、かなり広域から生徒が集まっている現状です。その陸上競技の団体と秋の開始に向けて、協議しているところです。

委員 どういった問題が出ていますか。

学校教育課長 進めていく方向で検討している段階ですが、やはり送迎の問題をどうしていくか、先ほど申し上げた、もし児童生徒がたくさん来た時に指導員が対応できるかを調整していて、そこが今1番ネックとなっているところです。小見川だけではなく、ほかの地域でも行うことは視野に入れて、そういったことは話題の一つになっています。

委員 アンケート結果から、子供たちが期待する活動内容は、自分のペースで楽しく活動できるということに重点をおいていると思うのですが、一方指導者側は、今まで経験した中で、スポーツ少年団などどちらかと言えば、厳しくご指導をいただいたり、勝つことに重きをおいたり、そういうような印象があります。そうすると子どもたちの楽しく活動しているところと、ちょっと離れてしまうのではないかと思うのですが、市としてはどちらの方向で、地域移行を進めていく考えでいらっしゃいますか。

学校教育課長 社会団体がその勝負の結果に拘るっていうところは、これからしっかりと話し合っていかなければいけないところです。

ガイドラインの中では、やはり勝利至上主義といったところではな

く、体罰の防止なども含めてスポーツの楽しさ、文化芸術に触れる素晴らしさ、といった子どもたちの気持ちを育てるところにも重きをおいております。移行にあたっては、例えば研修の場を設けるなどして、そこを大前提としていくような1つの大筋なものは必要だと考えております。その具体としては、地域で今作成を予定しているガイドラインになってくると考えていますので、作成については慎重にかつ確実に行っていきたいと思っております。

委員

一方で保護者は、例えばお金を払ったならば、やはり専門的な技術を求めたり、それぞれの立場で意見がちょっと違うのかなと思いますので、そのガイドライン作成は本当に皆様の意見を色々拾っていただき、良い方向にいけばいいなと思います。

議長

それでは一つ進めて、8・9ページ以降の今後の予定、今後の課題のところも柱に加えながら、振り返っても構いませんので、ご意見あればお願いしたいところです。

委員

8ページですね、今後の課題についてを受けてなんですけど、保護者の方でも心配してたのはお金の問題だと思います。香取市は広い地域に小学校が点在していて、遠くからの交通手段はちょっと我慢してもらわなければならないと思いますが、お金の面で参加できなくなってしまう子どもたちが出ることは、どうか避ける政策をして欲しいと思います。

学校教育課長

県でも費用は廉価のものとはっきり明記されております。これはやっていく上で本当に条件の1つと考えていますが、具体として、どのぐらい費用がかかるなど、そういったところを今研究してるところでございます。

助成金などの補助ですね、それについてもどれくらい必要になるか、細かく試算していく必要があると認識しております。家庭に負担をかけないことを大前提で考えていくことは、担当者同士で話し合っていると思います。この点について、継続的に研究した上で報告できればと思っています。

教育長

これについては、本当に市の財政にお願いしたいところです。

ちなみに、柏市では地域移行が始まるということで、年間2万9千円かかるそうです。そのうち5千円が入会費等、あと2千円がコーチへの謝礼ということでした。ただ、貧困家庭には市で全額補助したり、今年度に限り5千円を補助したりという話を聞いています。

委員

先ほどの毎月かかるお金ですが、部活動によって使う用具が違った

り、かかる費用は結構ばらつきがあると思います。そういったところは均していくようなイメージなんですか。それともやはり競技によって年間1万円だったり、年間3万円だったりというねばらつきが生まれても仕方がないという考えなのでしょうか。

学校教育課長

おっしゃる通りで、吹奏楽など楽器を使う部活動はかなりの高額になります。スポーツでも使う用具にはお金が掛かるところですので、これを一律にすることはなかなか難しいと考えています。まだ担当で課題を出してるレベルでしか申し上げられませんが、そういったところは認識しております。今後それについて、どうしていくのがよいか、不公平感があっても困りますし、一番良い方法を考えていきたいと思っています。もし意見やアイデアがございましたら、ご教示いただきたいと思っております。

委員

中学校に入った時に、生徒たちがやりたいというのは、もちろんやりたい気持ちもそうでしょうが、今まで自分が接することができなかったもの、例えば家の事情ですとか、あとは周りにそういった環境がなかったスポーツですとか、それがハンデなくできることが部活動のメリットの一つなので、そういったところをよく考えていただけるとありがたいです。

議長

では、最後に10.11ページのコーディネーターについても含みつつ、何かございましたら委員の皆様ご意見いただけましたら幸いです。

委員

令和5年度各市町村1部活動、香取市は陸上競技のOACさんということで、ある程度団体としてできているのでいいですが、来年度各学校1部活動となると、競技としてないもので0から作り出すことになり、団体があるものよりハードルは高くなると思うのですが、その中でこのコーディネーターの数で足りるのですか。

学校教育課長

1学校1部活動という捉え方なんですけど、香取市に7校中学校がありますが、7つの種目をやるという意味ではなく、例えばOACに7つの学校が全員加入したら、それも1学校1部活動と捉えられるのかなということは考えの1つとしてあります。ただ、目標は複数、より広げていくことを大前提にすることで、確認しているのですが、現状、広がっていくかどうかが、担当者の中で本当に大きな課題となっています。7つ揃えるという目標があって、できるだけそこに向かっていきたいと考えていますが、委員がおっしゃるとおり、かなりハードルが高いと思いますので、それをどうしていくかは、頑張りますとしか

申し上げられないのですが。

委員 コーディネーターを増やすことは必要なのではと思いましたが。

学校教育課長 OAC、陸上競技で動き出すためのモデルができれば、そこから一つ出来上がり、2個目、3個目とうまく繋げていけるのではないかと期待はしています。

委員 OACさんであれば指導方法はある程度できていて、もうクラブチームとしてあるので、そんなに心配はないと思います。ただ、新しい競技で作るとなるとあるものより相当高いハードルだなと思うので、心配しています。予定通りいかななくても、それは仕方ないとは思うのですが。

学校教育課長 委員おっしゃられたとおり、コーディネーターという役割も非常に重要です。2人で足りるのかというのは、とても有難いご意見ですので、確実な配置、それも必要数の配置を目指していただきたいと思えます。

委員 足りないなら要望をお願いします。このスピード感だとどうなんだろうというのを感じます。

教育長 実際にはコーディネーターの他に事務方も必要だと思います。コーディネーターの補助、実際にお金の精算等ですね。コーディネーター2人だけではやりきれないというので、運営団体、運営会社にコーディネーターと事務方を入れて、組織を作ってやっていると例も聞きました。コーディネーター2人で回していくのは実際は厳しいと思います。

議長 どうでしょうか。ご意見等ございましたらお願いします。

委員 コーディネーターの人選ってというのは、多少は目星をつけているのでしょうか。

学校教育課長 県や広域で部活動を理解しているそういった団体、例えば小中学校の体育連盟などで、知識があり、部活動をよく理解されている方で候補者選びはしています。まだ、どなたっていうところまでは絞り切っているわけではありません。

委員 コーディネーターのスケジュールを見ると、2023年9月終了とあ

りますが、それまでに決めていくというスタンスで動いているのですか。

学校教育課長 決めたいと思っはいますが、予算との絡みもありますので、なかなかというところす。

委員 現実的にはもう7月の終わりです。あと8月9月の2箇月でとなると、ちょっと厳しいと思うのですが。

学校教育課長 ずれ込む可能性はあります。

議長 他にご意見等ございませんか。

委員 資料2働き方改革について、3.4ページにあるこうした取り組みをしていても、実際には残業時間が伸びている。これだけでは効かない、有効性として足りないと思うのですが、いかがでしょう。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。色々なことを考え、好事例を紹介して、それを広めている中で、決定打がないのが正直なところす。ですが、成果を上げている学校もあり、その学校の共通点としては、業務改善と併せて意識改革をしっかりしてることです。自分の勤務時間の見える化は確実に行っています。発想の転換で、要するに月の時間外在校時間45時間を1箇月の勤務日20日間で割ると、2時間ちょっとしか残業できないという意識になります。そうすると、8時からの勤務で、7時半に出勤して、30分と4時半までの勤務で、残り2時間だから6時半までには帰ろうという、こんな風に具体的な目標を立てている学校が成果を出しています。それを校長や教頭が推進役になり、見える化を徹底してやっていくことが1つ大きなヒントだと思っています。

ただ、中学校は生徒指導や突発的な事件が多いので、それをどうしていくか課題です。ですので、この地域移行が大きな起爆剤になるのではと期待しています。同時に、小学校では見える化をしっかり進めていくことが、地味なんですけど次の一手だと考えています。

教育長 私もオンラインで研修に参加しましたが、国でも、出口の見える総力戦ということ言っています。そういう意識でやっていくしかないと思っいます。総力戦で出口は見えるかもしれないかもしれませんが、先ほどの見える化と意識化、まだまだ我々古い人間の残っていれればいいのか、残っていれれば仕事をしてるという意識を変えていくしかないのではないかと思っいます。

委員

資料1部活動地域移行に関するアンケート結果ですが、教職員の回答数が66%ということに驚きました。今回の地域移行の当事者はもちろん生徒児童ですが、その生徒児童の回答数62%は色々わからないことがあるのだろうと想像できますが、教職員の回答数66%は意識が低いのではと思います。教職員の方も部活動の地域移行に対してもっと意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

議長

他にどうでしょう。よろしいですか。それでは、委員の皆様には貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

部活動の地域移行につきまして、皆様のご意見にありました地域移行の推進に重要なコーディネーターの配置、それにかかる予算措置を行政側ともしっかりと進めながらやっていきたいと思えます。

それでは、事務局へ進行をお返しします。

9 その他

教育総務課長

次にその他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

10 閉会

教育総務課長

ないようでしたら、以上で総合教育会議を閉会といたします。
お疲れ様でございました。ありがとうございました。